令和 7 年度 学童保育所 利用案内

(筑後市放課後児童健全育成事業)



〔 筑後市 PR キャラクター・はね丸〕

筑後市市民生活部 児童・保育課

〒833-8601 筑後市大字山ノ井898番地 Tel 0942-65-7017(直通)

ホームページ はこちら ➤



◆学童保育所とは

放課後に帰宅しても保護者が就労などで家庭にいないため適切な見守りができない、または他に保護者に代わる人がいない小学生の保育(見守り)を行う施設です。 放課後における児童の安全確保や健全育成を図ることを目的に、市内の全小学校区に設置しています。

◆学童保育所の利用について

学童保育所の開所日、開所時間は以下のとおりです。

延長保育の実施状況等、詳細は各学童保育所に確認してください。

開所日	平日(月曜~金曜)	土曜日、長期休暇(春夏冬休み)		
時間 放課後から午後6時まで		午前8時から午後6時まで		

※閉所日・・日曜日、祝日、お盆(8月13日から15日)、年末年始(12月29日から翌年1月3日)

◆利用申込みができる要件について

保護者全員が、下表の(1)(2)の要件を満たす場合に利用申込みができます。

- ※「育児休業中」や「求職活動中」の場合は利用申込の対象になりませんのでご注意ください。
- ※父母以外の同居家族(祖父母等)にかかる就労証明書等の提出は不要です。ただし、家庭での見守りが可能な同居家族がいる場合には、本事業の趣旨をご理解のうえ、引き続き「家庭内保育」へのご協力をお願いします。

●通年利用の場合

No.	利用要件				
(1)	市内の小学校に就学している児童				
	(市外の小学校に就学している場合は筑後市の住民基本台帳に登録されている児童)				
	放課後、家庭にお	放課後、家庭において適正な見守りができない児童			
	≪適正な見守りができない理由≫				
	就労	月に10日以上かつ月に60時間以上であること			
(2)	※就学も同じ	原則、勤務終了時間が(通勤時間を含めて)午後3時以降であること			
(2)	妊娠、出産	出産予定日の前2か月から出産日の後2か月			
	病気、障害	保護者の病気、負傷又は心身の障害			
	介護、看護	同居又は長期入院している親族などの介護、看護			
	その他	上記に類する状態として市長が認めるもの			

●長期休暇のみ利用の場合(※長期休暇のみ対応の学童は5ページの一覧にてご確認ください)

No.	利用要件				
(1)	市内の小学校に就学している児童				
	(市外の小学校に就学している場合は筑後市の住民基本台帳に登録されている児童)				
	放課後、家庭において適正な見守りができない児童				
	≪適正な見守りができない理由≫				
	就労(就学)	月に10日以上かつ月に60時間以上であること			
(2)	妊娠、出産	出産予定日の前2か月から出産日の後2か月			
	病気、障害	保護者の病気、負傷又は心身の障害			
	介護、看護	同居又は長期入院している親族などの介護、看護			
	その他	上記に類する状態として市長が認めるもの			

◆利用申込みに必要な書類

申込に必要な書類は以下のとおりです。

- ① 学童保育事業利用申込書(児童ごとに1枚ずつ)
- ② 就労証明書 ・・・ 保護者(父母それぞれ)が必要
- ③ 保育ができないことを証明するもの(理由申立書、診断書等)⇒就労以外の場合
- ※ 父母以外の同居家族(祖父母等)にかかる証明書等は不要です。

◆申込受付期間 【期限嚴守】

令和6年11月1日(金) ~ 11月29日(金)

(第2次受付期間:令和6年12月2日(月)~令和7年3月10日(月))

- ※1 選考結果の通知は1月下旬に発送予定(第2次分は3月中旬に発送予定)
- ※2 利用希望児童が多数の場合、選考になります。
- ※3 選考の結果、第2希望の施設に決まった場合、第1希望の施設に途中で空きが でた場合でも再選考は行いませんのでご注意ください。
- ※4 公設学童及び市内巡回型学童の提出先:市児童・保育課または各学童保育所へ提出
- ※5 民間学童の提出先:各民間学童保育所へ直接提出 (民間学童の申込書類や受付期間等は直接、各施設へお問合せください。)

◆利用料金について

利用料金は下表のとおりです。ただし、おやつ代・延長保育利用料等は別料金となります。

利用刑	料金		
通年和	月額 4,000円		
	春休み(4月)	3,500円	
	夏休み	15,000円	
長期休暇のみ	冬休み	5,000円	
	春休み(3月)	3, 500円	

※利用料金は市内巡回型学童、民間学童ともに同じ金額となります。

ただし、おやつ代や延長保育利用料等、その他の費用負担の金額は各学童により異なります。

《利用料の減免について》

経済的事情により、学童利用料が家計の大きな負担となっている家庭の負担軽減を目的として、 就学援助費の支給認定を受けている世帯を対象に、利用料を減免します。

減免を受けるには申請が必要です。減免を受ける場合は、就学援助費の支給決定後速やかに筑後市教育委員会が通知した認定通知書を持参のうえ、児童・保育課窓口で減免の申請をお願いします。

※最終締め切り: 当該年度の3月10日(閉庁日の場合はその前の開庁日)

就学援助の認定内容	支援の内容		
「要保護者」に該当する場合	利用料の全額を免除		
「準要保護者」に該当する場合	利用料の半額を減額		

◆利用の流れ

◆R7年度当初から利用希望の場合 ◇R7年度途中から利用希望の場合

利用申込

◎必要書類(3ページ)をすべて揃えてお申込みください。

※在所児・在所児のきょうだい児は各学童へ、新規は児童・保育課窓口へ提出

選考

◎定員を超える申込みがあった場合は、本市の選考基準に基づき、優先度が 高いと判断された児童から利用内定となります。

※先着順ではありません。

内定•保留 通知発送

会学童へ 入所手続

入所

<u>結果通知発送:1月下旬</u> ◇<u>利用希望月の前月 15 日頃</u> (第2次は3月中旬発送) (時期が前後する場合があります)

◎内定通知・保留通知を郵送にてお知らせします。

- ・利用内定の場合・・・利用内定した学童での入所手続が別途必要です。 各学童での手続が整い次第、利用決定となります。 (手続の詳細は内定した学童にお尋ねください。)
- ・利用保留の場合・・・申込取下届を提出しない限り、年度内は希望学童 の選考対象者となります。習い事等により家庭内 保育ができるようになった場合には申込取下届を 提出してください。(電話連絡も可能です。)

◆学童保育所の退所について

家庭内保育や転出等により学童を退所される場合には、必ず児童・保育課に「学童利用終了届」を提出してください(電話連絡も可能です)。

また、在籍する学童保育所への連絡もあわせてお願いします。

◆学童保育所一覧

対象校区		所在地	長期休暇のみ	車両巡回	連絡先
●公設学童	(申込先:筑後市児童・保	(育課)			
筑後	筑後学童保育所	長浜 2427 長浜 1285 長期休暇のみの利用(つますの会域	可能	53-0108 52-3986
羽犬塚	羽犬塚学童保育所	羽犬塚 283-1	以下的主场	<u> </u>	54-0430
筑後北	筑後北学童保育所	西牟田 6044	0%1		53-0280
松原	松原学童保育所	熊野 758-2			53-8749
古川	古川学童保育所	久恵 1007			52-1760
筑後南	な 然古兴辛/ 卒まいり	下北島 150-1	0%2		E0 E007
(旧水田、下 妻、古島)	」 筑後南学童保育所※2	長期休暇のみの利用は市内全域可能			52-5387
水洗	水洗学童保育所	尾島 158-1			52-1414
=)	二川学童保育所	若菜 433	0		52-2560
西牟田	西牟田学童保育所	西牟田 1802			54-1777
◆市内巡回	型学童(申込先:筑後市場	記章・保育課)※3			
市内全域	市内巡回型学童保育所	久富 799-1	0	0	48-0848
■民間学童(申込先: 各学童保育所へ直接)※4 <u>民間学童の申込先は市ではありません</u>					
筑後北	キッズクラブ・さくら	蔵数 500-12	0		52-5093
市内全域	めだか園	熊野 957-1	0	0	48-0933
羽犬塚	あさひクラブ	和泉 102	0		53-7733

- ※1 筑後北学童保育所の長期休暇のみ利用について 令和7年度は筑後北小学校の児童を対象として長期休暇のみ利用の受入を行います。
- ※2 筑後南学童保育所について 学校再編により、令和7年度に筑後南小学校が開校することに伴い、筑後南学童保育所が開所します。筑後南学童保育所は、市内全域を対象として長期休暇のみ利用の受入を行います。
- ※3 市内巡回型学童とは・・放課後に市内を車両で巡回、学校から学童まで児童を移送し保育を実施。 ※ただし、お迎えは保護者。また、土曜日や長期休暇期間(夏休み等)は送迎ともに保護者となります。
- ※4 民間学童とは・・・・ 市内保育園等が運営する学童保育所。入所申込みは直接、施設へしていた だくことになります。対象校区や入所要件、延長保育等のお問合せは各民 間学童へ。(利用料金は他の学童と同じ)

記入例

学童保育事業 利用申込書

		令和 6年11月10	受付印
筑後市長様			
	保護者氏名(署名)	筑後 一郎	
		所に対して当該申込書の記載事項	を

	学童保育所名	利用希望形態		
利用を希望する	(注)第1、第2希望ともに、民間学童保育所を希望の場合は記載があっても選考されません。別途直接お申し込みください。 第1希望 羽犬塚 学童保育所	✓ 通 年 利 用 □ 長期休暇のみ (筑後・筑後北・筑後南・二川・市内 巡回型のみ)		
学童保育所	第2希望の利用を <mark>✓</mark> 希望する 口希望しない ※「希望する」場合は学童保育所名称も記入	利用開始希望月		
	巡回型 学童保育所	令和 7 年 4 月		

	フリカ゛ナ	チクゴ タロウ	性別	生 年 月 日
10	氏名	筑後 太郎	✓ 男□ 女	H 30年 4 月 2 日
児童	学校名及び 学 年	羽犬塚 小学校 1年生 (※令和7年度の学年)	区分	新規 継続
	障がいの有無 (手帳の等級 を記入)	無・有(身体 級・療育 A B・精神 級) 発達の遅れ等 無・有 特別児童扶養手当(無・有	健康状態等	✓ 良好□ 気になることがある∫内容:
住	E 所	筑後市大字 羽犬塚 123-45		
冒	富話番号	自宅 (0942-53-0000)	父・携帯 母・携帯	(090-0000-0000) (080-0000-0000)

世帯の状況(世帯分離等を含め、同居している人全員を記入してください。祖父母等も含む。) 基準日:R7年4月1日

区分	氏 名	児童と の続柄	生 年 月 日	職業・学校・保育園等
児	筑後 一郎	父	H2 - 9 - 8	(株) 山ノ井
童以	筑後 花子	母	H4 - 11 - 26	パネコ商店
外 の	筑後 次郎	弟	R2 - 5 - 5	はね丸保育園
同居	筑後 五郎	祖父	S36 - 2 - 22	長浜建設(有)
人	筑後 藤子	祖母	S35 • 7 • 1	ポネコ洋品店

※きょうだい児が筑後市内の保育所等に申込中で<u>就労証明を提出</u>されていますか。 はい・いいえ)

-----《市記載欄》------